

国土交通省中部地方整備局は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 8 条第 1 項の規程により、「国道 22 号一宮浅野電線共同溝 P F I 事業」の民間事業者を選定したので、同法第 11 条第 1 項の規定により客観的評価の結果をここに公表します。

令和 2 年 3 月 3 1 日

国土交通省中部地方整備局長 勢田 昌功

国道22号一宮浅野電線共同溝 P F I 事業

民間事業者選定結果

令和 2 年 3 月

国土交通省中部地方整備局

目次

1	事業概要	1
2	経緯.....	1
3	事業者選定方法	2
4	第一次審査.....	3
5	第二次審査.....	3
6	審査講評	8

1 事業概要

(1) 事業名

国道 22 号一宮浅野電線共同溝 P F I 事業

(2) 対象施設

電線共同溝（道路法第 2 条第 2 項の 7 に定める電線共同溝（道路附属物））

道路（歩道、水路等）

道路附属物（道路照明等）

(3) 事業場所

自) 愛知県一宮市島崎一丁目地先

至) 愛知県一宮市緑五丁目地先

(4) 事業方式及び事業内容

① 事業方式

B T O 方式（サービス購入型）

② 事業内容

電線共同溝（管路部・特殊部・横断部）、歩道、道路附属物の設計、工事及び工事
監理並びに電線共同溝（管路部・特殊部・横断部）の維持管理

(5) 事業期間

事業契約締結の日から令和 31 年 3 月 31 日末まで（約 30 年間）

(6) 事業の実施

落札する単独企業又はグループの代表企業が、中部地方整備局と事業契約を締結し
て事業を実施する。

2 経緯

民間事業者（以下「事業者」という。）選定までの主な経緯は次のとおりである。

実施方針の策定・公表	: 令和元年 8 月 23 日
特定事業の選定	: 令和元年 9 月 25 日
入札公告	: 令和元年 10 月 15 日
第一次審査資料の受付期限	: 令和元年 11 月 14 日
第一次審査結果の通知	: 令和元年 11 月 27 日
第二次審査資料の受付期限	: 令和 2 年 12 月 25 日
開札（1 回目）	: 令和 2 年 2 月 7 日

開札（２回目）： 令和２年 ２月 19 日
開札（３回目）： 令和２年 ２月 21 日
見積（１回目）及び落札者の決定： 令和２年 ２月 26 日

３ 事業者選定方法

（１）事業者選定方法の概要

事業者には、P F I や施設の建設、維持管理の専門的な知識やノウハウが求められる。そのため、事業者の選定にあたっては、事業提案及び入札価格の総合的な評価結果に基づいて決定する総合評価落札方式を採用した。

また、審査は第二次審査に進むための競争参加希望者の資格、実績等の有無及び代替技術提案の採用の可否を判断する「第一次審査」と、総合評価により落札者を決定する「第二次審査」の二段階に分けて実施した。

（２）事業者選定方法の体制

中部地方整備局が総合評価落札方式を実施するにあたり、専門的見地からの意見を参考とするために、「国道 22 号一宮浅野電線共同溝 P F I 事業有識者等委員会」（以下「有識者等委員会」という。）を設置した。

（３）有識者等委員会

① 審議事項

有識者等委員会は、本事業の総合評価に関するもののうち、事業者選定基準、入札参加者が策定した事業計画の提案内容の審査及び評価（第二次審査）等について審議を行った。

② 構成

有識者等委員会の構成は以下のとおりである。

有識者等委員会 委員

大島 嘉秋	有限責任監査法人トーマツ 公認会計士
奥野 信宏	公益財団法人 名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター長
熊田 均	熊田法律事務所 弁護士
谷口 元	名古屋大学 名誉教授
松本 幸正	名城大学理工学部 教授

（五十音順、敬称略）

③ 有識者等委員会の開催経緯

有識者等委員会の開催経緯は次のとおりである。

第1回有識者等委員会	令和元年8月6日
第2回有識者等委員会	令和元年9月13日
第3回有識者等委員会	令和元年11月24日、12月4日
第4回有識者等委員会	令和2年1月17日
第5回有識者等委員会	令和2年1月28日

4 第一次審査

(1) 第一次審査の概要

第二次審査のための提案等を行う応募者として適正な資格と必要な能力があると認められるに値する実績を有するかを審査するものである。

第一次審査の具体的な内容は以下のとおりである。

① 競争参加資格の審査

応募者が入札説明書等に示す資格要件及び実績等の要件を満たしているか否かの審査を行う。

(2) 応募状況

令和元年11月14日までに3グループの応募があり、全グループについて競争参加資格があることが確認され、令和元年11月27日に通知した。参加資格が確認されたグループは(3)のとおりである。

(3) 競争参加資格確認グループ

① 大林道路株式会社 グループ

代表企業：大林道路株式会社

構成員：大日コンサルタント株式会社、株式会社東建工営

② 株式会社ニュージェック グループ

代表企業：株式会社ニュージェック中部支店

構成員：株式会社かんでんエンジニアリング

③ 日本コムシス株式会社グループ

代表企業：日本コムシス株式会社

構成員：NDS 株式会社

協力企業：日本振興株式会社、株式会社オリエンタルコンサルタンツ

5 第二次審査

(1) 第二次審査の概要

応募者からの提出書類の各様式に記載された内容（以下「事業提案」という。）を審査する。ただし、事業提案に要求範囲外の提案が記載されていた場合、その部分は採点

対象としない。

なお、令和元年１２月２５日までに２グループの応募があり、２グループについて要求水準審査を実施し、要求水準を充足していることを確認した。

① 事業提案審査

応募者からの提出書類の各様式に記載された内容（以下「事業提案」という。）を審査する。ただし、事業提案に要求範囲外の提案が記載されていた場合、その部分は採点対象としない。

ア 要求水準審査

事業提案の内容が要求水準を充足しているか否かの審査を行う。事業提案が明らかに要求水準を充足しない場合は欠格とし、それ以外の事業提案は適格とする。

なお、要求水準とは「国道 22 号一宮浅野電線共同溝 P F I 事業に関する要求水準書」（入札説明書 添付 2）及び「事業者等が付す保険等」（入札説明書 添付 3）に定める要求水準をいう。

イ 事業提案審査

事業提案のうち内容点項目について、その提案がより優れていると認められるものは、以下のとおり、その程度に応じて内容点を付与する。内容点は全体で 700 点満点とし、各内容点項目の詳細は「事業者選定基準」（入札説明書 添付 6）で示す。

評価ランク	評価内容	配点
A	極めて高く評価できる。	1.00
B	高く評価できる。	0.75
C	評価できる	0.50
D	わずかに評価できる。	0.25
E	特に評価すべき配慮、工夫は視られなかった。	0.00

※「優れている」とは、「業務理解度」「実施手順」「的確性」「項目間の整合性」「実現性」「独創性」等を着目点として評価する。

② 開札

ア 入札価格の確認

入札価格が予定価格の範囲内か否かを確認する。

全ての応募者の入札価格が予定価格を超えている場合は、再度入札を行う。

イ 入札価格の点数化方法

入札価格の価格点については、実額での比較を行うこととし、以下の式により算定した点数とする。計算に当たっては、小数点第 3 位を四捨五入する。

$$\text{入札価格の価格点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{当該応募者の入札価格}} \times 300 \text{ 点}$$

③ 総合評価

予定価格の範囲内の入札価格を提示した応募者それぞれについて、①の事業提案審査による提案の得点及び②の入札価格の価格点を合計した数値（以下「総合評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。なお、同点の場合には、くじにより落札者を決定する。

（２）事業提案審査結果

① 要求水準審査

事業提案が要求水準を充足しているか否かの審査を行った結果、応募２グループを適格者と判断した。

② 事業提案審査

有識者等委員会は、委員の採点を踏まえて協議の上、とりまとめ、審査結果案を作成した。

③ 第二次審査ヒアリング

事業提案審査過程において、入札参加者に対して提案内容を確認するためのヒアリングを実施した。

④ 得点

各グループの得点（内容点）は、以下のとおりである。

評価分類／評価の視点		配点	個別評価	
			大林道路（株） グループ	日本コムス（株） グループ
1 事業提案審査（内容点）				
	1．実施方針及び実施体制	60	35.00	50.00
	2．資金調達及び収支計画	60	40.00	35.00
	3．施設整備計画	390	276.25	292.50
	4．維持管理計画	40	20.00	30.00
	5．調整マネジメント	150	75.00	112.50
	① 内容点 合計（1．～5．）	700	446.25	520.00

(4) 開札及び総合評価

令和2年2月27日に開札を行い、入札価格と予定価格を比較した結果、全グループの入札価格が予定価格超過であった。2回目(2月19日)は1グループが辞退し1グループの入札価格が予定価格超過であった。3回目(2月21日)は1グループの入札価格が予定価格超過であった。予算決算及び会計令第99条の2に基づく見積1回目(2月26日)では1グループの入札価格が予定価格内であることを確認した。

この結果、下表のとおり、「大林道路株式会社グループ」を落札者として決定した。

1回目

入札参加者 (50音順)	内容点 (①)	入札価格 (億円)	入札価格 ≤ 予定価格	価格点 (②)	総合評価値 (①+②)	総合 順位
大林道路株式会社 グループ	—	22.95864051	×	—	—	—
日本コムシス 株式会社グループ	—	45.00194000	×	—	—	—

2回目

入札参加者 (50音順)	内容点 (①)	入札価格 (億円)	入札価格 ≤ 予定価格	価格点 (②)	総合評価値 (①+②)	総合 順位
大林道路株式会社 グループ	—	22.32064051	×	—	—	—
日本コムシス 株式会社グループ	—	辞退	×	—	—	—

3回目

入札参加者 (50音順)	内容点 (①)	入札価格 (億円)	入札価格 ≤ 予定価格	価格点 (②)	総合評価値 (①+②)	総合 順位
大林道路株式会社 グループ	446.25	22.26564051	×	—	—	—

予算決算及び会計令第99条の2に基づく見積1回目

入札参加者 (50音順)	内容点 (①)	見積価格 (億円)	見積価格 ≤ 予定価格	価格点 (②)	総合評価値 (①+②)	総合 順位
大林道路株式会社 グループ	446.25	22.10064051	○	300.00	746.25	1位

(評価値は小数点以下3桁までの表記)

(5) VFM評価

落札者の提案内容に基づきVFMの評価を行った結果、約 32.7%のVFMがあることが確認された。

項目	値
① P S C (現在価値ベース)	2,077 百万円
② P F I－L C C (現在価値ベース)	1,398 百万円
③ V F M (実額)	679 百万円
④ ④V F M (割合)	32.7%

6 審査講評

(1) 総評

本事業は、道路の防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の形成やまちづくりの観点から、電線共同溝の整備により無電柱化を行うものであり、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業実施を図ることを目的として行うものである。

このような要求に対して、2グループの提案は、いずれも基本的な要件を満足しているとともに、電線共同溝PFI事業のモデル事業として、それぞれのノウハウや新技術を活かした優れた提案がされた。限られた時間の中で、熟度の高い提案をまとめた2グループの提案力を高く評価するとともに、その熱意に多大なる敬意を払うところである。

各グループの提案に関する講評は、次のとおりである。

① 大林道路株式会社グループ

安定的な財務基盤を有する代表企業の自己資金により事業を行う提案であり、不測の事態には代表企業の親会社が資金支援することで事業の安定性確保が期待できる提案であった。施設整備計画においては、施工段階の手戻りの最小化や各種工事の工程の最適化、品質確保と安全対策などにおいて、新技術や新工法・新材料を導入するなど期待できる提案であった。

② 日本コムシス株式会社グループ

本事業のためのSPCを設立し、各種委員会や会議体を組織するとともに、第三者モニタリングを取り入れるなどリスク管理、対応が期待できる提案であった。施設整備計画においては、それぞれ現状認識、課題、着眼点、実施方針が具体的に提案され、実績に基づく新技術や新工法・新材料を導入するなど期待できる提案であった。さらにCIM活用において、調査段階から維持管理段階までの継続的な提案と調整マネジメントの効果的な活用について期待できる提案であった。

(2) 個別講評

① 大林道路株式会社グループ

1. 実施方針及び 実施体制	1-1 事業を実施する上での目標及び重視する点について高く評価できる。 1-2 各企業の専門性や実績等に応じたリスク分担について評価できる。 1-3 S P C の設立について、対応方針、体制が評価できる。。
2. 資金調達及び 収支計画	2-1 資金調達・償還計画・収支計画について評価できる。 2-2 事業を安定的に継続するための資金の確保、資金不足時の対応について高く評価できる。 2-3 事業安定性確保のための財務上のモニタリング方策について高く評価できる。
3. 施設整備計画	3-1 施工段階の手戻りを最小化する調査・設計の具体的な提案について高く評価できる。 3-2 各種工事等の工程を最適化する具体的な提案について高く評価できる。 3-3 工事における品質確保及び安全性確保及び周辺交通への影響抑制について高く評価できる。 3-4 その他の有益な工夫について高く評価できる。 3-5 施工にあたっての生活環境への配慮について評価できる。 3-6 良好な道路空間の形成について高く評価できる。 3-7 占用業者への配慮について高く評価できる。
4. 維持管理計画	4-1 維持管理対象施設の経年劣化の最小化、施設性能の維持を目的とした点検及び補修についての方策について評価できる。
5. 調整マネジメント	5-1 関係者との早期の合意形成を行う円滑な事業推進方策について評価できる。 5-2 適切な関係者間との協議・調整方法について評価できる。 5-3 工事期間における規制箇所等調整について評価できる。

② 日本コムシス株式会社グループ

1. 実施方針及び実施体制	1-1 事業を実施する上での目標及び重視する点について高く評価できる。 1-2 各企業の専門性や実績等に応じたリスク分担について高く評価できる。 1-3 S P C の設立について極めて高く評価できる。
2. 資金調達及び収支計画	2-1 資金調達・償還計画・収支計画について評価できる。 2-2 事業を安定的に継続するための資金の確保、資金不足時の対応について評価できる。 2-3 事業安定性確保のための財務上のモニタリング方策について高く評価できる。
3. 施設整備計画	3-1 施工段階の手戻りを最小化する調査・設計の具体的な提案について高く評価できる。 3-2 各種工事等の工程を最適化する具体的な提案について高く評価できる。 3-3 工事における品質確保及び安全性確保及び周辺交通への影響抑制についての方策について高く評価できる。 3-4 その他の有益な工夫について高く評価できる。 3-5 施工にあたっての生活環境への配慮について高く評価できる。 3-6 良好な道路空間の形成について高く評価できる。 3-7 占用業者への配慮について高く評価できる。
4. 維持管理計画	4-1 維持管理対象施設の経年劣化の最小化、施設性能の維持を目的とした点検及び補修についての方策について高く評価できる。
5. 調整マネジメント	5-1 関係者との早期の合意形成を行う円滑な事業推進方策について高く評価できる。 5-2 適切な関係者間との協議・調整方法について高く評価できる。 5-3 工事期間における規制箇所等調整について高く評価できる。

以上